

【別紙②】

日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項

1. 論文原稿は未発表のものに限る。ただし口頭発表及びその配布資料はこの限りではない。
なお、同一著者による複数論文の同時投稿は認めない。
2. 本誌の投稿種別及びその原稿頁数は A4 判 1 頁を 40 字×35 行として、下記の通りとする（図表・注・引用文献・キーワードを含む）。ただし編集委員会が特に指定したものについては、この限りではない。
 - (1) 自由研究論文 11 頁以内
 - (2) 実践的研究論文 11 頁以内
 - (3) 実践研究ノート 11 頁以内
3. 原稿は横書きを原則とし、図表等も組み入れた完成原稿とする。図表については、本誌に掲載された場合の大きさと鮮明さに配慮すること。原稿には頁番号を付けること。
4. 原稿には投稿者の氏名や所属を記載しない。また、注・引用文献等においても「拙稿」や「拙著」など、投稿者名が判明するような表現を避ける。
5. 原稿の 1 頁 1 行目から論文題目（及び副題）、1 行空けて本文を書き始める。
6. 原稿には、キーワード（5 語以内、日本語及び英文）を論文の本文末に記載する。キーワードは頁数に含まれる。
7. 原稿とは別に、次の事項に関する投稿申込書を作成する。
 - ①氏名、②所属、③投稿区分（自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノートのいずれか）、④論文題目、⑤英文題目、⑥現住所、⑦電話番号、⑧電子メールアドレス
8. 投稿は、郵送と電子メールの両方で提出するものとする。郵送では、①投稿申込書、②原稿（プリントアウト 1 部）、③「投稿に際してのチェックリスト」の 3 点を同封する。電子メールでは、①投稿申込書、②原稿の 2 点の PDF ファイルを添付し、送信する。（電子メールでの添付・送信が困難な場合は、編集委員会まで問い合わせること。）
9. 投稿の期限は、2 月末日（消印有効）とする。原稿送付先は、機関誌『学校教育研究』編集委員会幹事宛とする。（原稿送付先の詳細は、投稿募集の際に周知する。）
10. 編集委員会から投稿原稿の修正を指示された場合は、修正論文とともに修正箇所一覧を記した回答書を PDF ファイルで添付すること。
11. 掲載が決定した投稿者によるゲラ校正は原則として 1 回とする。ゲラ校正では、誤植等の修正の他は校正時に加筆・修正をしないことを原則とする。
12. 注及び引用文献は、次のいずれかの方式を用い、論文末に一括して掲げる。

方式①：注と引用文献はともに注記として示す。注記は、文中の該当部に(1)、(2)…と表記し、論文末に一括して記載する。なお、文献の記載方法は次の様式を準用する。
[論文の場合]著者、論文名、雑誌名、巻号、年、頁。
[単行本の場合]著者、書名、発行所、年、頁。

方式②：注記は、文中の該当部に(1)、(2)と表記し論文末に一括して記載する。また、引用文献は、文中に「…である（有田 1995.15 頁）。ところが、新井（2003.25 頁）によれば…」などのように示しアルファベット順に並べた引用文献のリストを注の後ろにまとめて記載する。なお、引用文献の記載方法は次の様式を準用する。
[論文の場合]著者、年、論文名、雑誌名、巻号、頁。

[単行本の場合]著者，年，書名，発行所，頁。

13. 本機関誌掲載の論文等は，日本学校教育学会著作権ポリシーに従い，著作権は学会に帰属する。また，J-STAGE 等論文情報提供サイトへの掲載については，学会の判断のもとに行うものとする。

附則：この要項は，2009年11月1日から施行する。

この要項の改正は，2011年12月20日から施行する。

この要項の改正は，2015年7月19日から施行する。

この要項の改正は，2017年6月19日から施行する。

この要項の改正は，2018年12月17日から施行する。

この要項の改正は，2022年12月1日から施行する。